

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日(当  
の翌日は、そ  
の翌日)

## 目 次

### ◇条 例

昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規  
定により休日とされた日の取扱いに関する条例(人事課)

### 公布された条例のあらまし

◇昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定により  
休日とされた日の取扱いに関する条例

- 一 昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定に  
より休日とされた日は、休日を定める条例、規則及びその他の  
規程の規定の適用については、当該条例等に定める休日とみな  
すこととした。
- 二 この条例は、公布の日から施行することとした。

## 条 例

昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定により休日と  
された日の取扱いに関する条例をここに公布する。

平成元年二月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### 鳥取県条例第一号

昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定により休  
日とされた日の取扱いに関する条例

昭 and 天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律(平成元年法律第四  
号)の規定により休日とされた日は、休日を定める条例、規則及びその他  
の規程(以下「条例等」という。)の規定の適用については、当該条例等  
に定める休日とみなす。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。